

指定給水装置工事事業者指定申請書

鈴鹿市上下水道事業管理者 様

令和 ○年 ○月○日

申請者 氏名又は名称 鈴鹿清水水道設備

住 所 鈴鹿市寺家町1170番地

代表者氏名 鈴鹿 清水

〒510-0253 TEL059-368-1674 FAX059-368-1685

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
ススヰカ 鈴鹿	キヨミス 清水
事業の範囲	給水装置工事一式
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(裏面)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	鈴鹿清水水道設備
上記事業所の所在地	鈴鹿市寺家町 1170 番地
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
鈴鹿 清水	第〇〇〇〇〇〇〇〇号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

別表(水道法施行規則第18条関係)

機 械 器 具 調 書

令和 ○年 ○月 ○日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用機械器具	塩ビカッター	○○○○	3	
	エンジンカッター	○○○○	1	
	金切りのこ	○○○○	2	
管の加工用機械器具	パイプネジ切機	○○○○	1	
	パイプリーマー	○○○○	2	
	圧着機	○○○○	2	
接合用機械器具	トルクレンチ	○○○○	2	
	モンキーレンチ	○○○○	2	
	パイプレンチ	○○○○	2	
水圧テストポンプ	テストポンプ (手動)	○○○○	1	
	テストポンプ (自動)	○○○○	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇年〇月〇日

申 請 者

氏名又は名称 鈴鹿清水水道設備

住 所 鈴鹿市寺家町1170番地

代表者氏名 鈴鹿 清水

鈴鹿市上下水道事業管理者 様

(裏面)

水道法第25条の3第1項第3号

三 次のいずれにも該当しない者であること。

イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者

ニ 第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消の日から二年を経過しない者

ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

ヘ 法人であって、その役員のうちイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

様式第3(水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

鈴鹿市上下水道事業管理者 様

令和 ○年 ○月 ○日

申請者 氏名又は名称 鈴鹿清水市水道設備

住 所 鈴鹿市寺家町1170番地

代表者氏名 鈴鹿 清水

〒510-0253 TEL059-368-1674 FAX059-368-1685

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
の
解任
届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	鈴鹿清水水道設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
鈴鹿 清水	第○○○○○○○○号	令和○年○月○日

業務内容及び講習会等受講実績等確認票

(宛先)鈴鹿市上下水道事業管理者

申請者

事業者名称 鈴鹿清水水道設備
 郵便番号・所在地 鈴鹿市寺家町 1170 番地
 代表者名 鈴鹿 清水
 電話番号 059-368-1674
 ファクス番号 059-368-1685
 指定事業者番号 第〇〇〇号

1 業務内容

1 業務内容		公表
ア) 営業日 営業時間 休業日 緊急連絡先	1 営業日: 月曜日から金曜日 2 営業時間: 8:00~17:00 3 休業日: 土曜日、日曜日 4 緊急連絡先 TEL (090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇) 担当者氏名: 鈴鹿 清水	可 否
イ) 漏水修繕の対応の可否 ※該当箇所に☑を記載のこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 宅内給水装置の修繕 <input checked="" type="checkbox"/> 埋設部(メーターから2次側)の修繕 <input type="checkbox"/> その他 () ※営業日における修繕対応時間 (8 : 00 ~ 17 : 00)	可 否
ウ)対応工事種別 ※該当箇所に☑を記載のこと。	新設 <input type="checkbox"/> 配水管からの分岐 ~ 水道メーター <input checked="" type="checkbox"/> 水道メーター ~ 宅内給水装置 改造 <input type="checkbox"/> 配水管からの分岐 ~ 水道メーター <input checked="" type="checkbox"/> 水道メーター ~ 宅内給水装置	可 否

【裏面へ】

2 選任の給水装置工事主任技術者等の研修受講状況(過去5年以内)

受講を証明する書類の写し(受講証等)が提出可能である場合のみ、記載し提出すること。

受講者名 (主任技術者等)	研修会名/実施団体名 (社内研修を除く。)	受講年月日 (公表: 可・否)
	受講なし	年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日

※1 過去5年以内に受講した研修について記載すること。

※2 受講者名は公表の対象外項目とする。

3 給水装置工事に従事した者(1年以内)のうち、適切に作業が出来る技能者の状況

※ 過去1年以内に「配水管からの分岐～水道メーターの工事」の施工実績を有する場合のみ、記載し提出すること。

※雇用形態、資格の保有の有無にかかわらず、業務経験があれば記載すること。

技能者の 氏名	分水栓の取付、せん孔 及び給水管の接合にお ける業務経験の有無	資格の 有無	資格・講習の種類 (公表: 可・否)
	なし	有・無	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者 <input type="checkbox"/> その他 ()
		有・無	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者 <input type="checkbox"/> その他 ()
		有・無	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者 <input type="checkbox"/> その他 ()
		有・無	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者 <input type="checkbox"/> その他 ()

※ 技能者名は公表の対象外項目とする。

【注意】① 行数、欄が足りない場合は、コピーして提出すること。

② 公表「可」とした記載事項については、指定給水装置工事事業者の更新手続において、局ホームページ等に掲載する場合があります。公表を希望しない場合には、「否」に○をしてください。

県内の他の自治体への登録状況

工事店名 鈴鹿清水水道設備

■三重県内において、給水装置工事事業者又は排水設備指定工事店として
指定登録済みの自治体を報告します。

<input type="checkbox"/> 未登録	
<input checked="" type="checkbox"/> 登録済の自治体名	指定登録の種別
・ 四日市市	(給水・排水)
・ 亀山市	(給水・排水)
・	(給水・排水)
・	(給水・排水)
・	(給水・排水)
・	(給水・排水)
<input type="checkbox"/> 申請手続き中の自治体名	指定登録の種別
・	(給水・排水)
・	(給水・排水)
・	(給水・排水)
・	(給水・排水)